

桐生市の文化財

文化財番号 102

重要文化財

公開区分 県寄託

種別コード 1 01 02 06

指定日 昭和59年 6月 6日

指定名称

こうずけちあみがいどいせきしゅつどひん つけたり どきるい せっきはくへん ねんどかいいいっかつ

上野千網谷戸遺跡出土品 附 土器類、石器剥片、粘土塊一括

施設名称等

(補足説明: 第1号住居跡・第4号住居跡出土品)



出土地 桐生市川内町三丁目地内
所有者 桐生市教育委員会
所在地 県立歴史博物館に寄託中

指定内容 3,297点 附一括
(一号住居跡 2,286点 附)
(四号住居跡 1,011点 附)
遺跡年代 縄文時代晩期

概要 高崎市岩鼻町239 027-346-5522

千網谷戸遺跡は、桐生市の北西部である川内町三丁目(大字須永字千網谷戸)に所在し、渡良瀬川と山田川の合流点にあたる河岸段丘上で標高は140メートルほどの低地である。

桐生市教育委員会が発掘調査を行ったのは昭和48年が最初で、その後、開発工事に先行し、7回にもおよぶ大小規模の発掘調査が実施されている。

これらの発掘調査によって、縄文時代後・晩期の竪穴住居跡はじめ、祭祀にかかわると考えられる配石遺構や石棺墓群などが発見され、それらとともに多量の土器・石器のほか数多くの装身具類をはじめ土偶、岩版・土版などの特殊な遺物が出土している。なかでも、縄文時代晩期の1号住居跡と4号住居跡からの出土遺物は学術的価値がきわめて高いとされ、貴重な一括資料として重要文化財に指定された。